

和地ひとみレポート No.248

（小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設）都市計画原案に対する意見書と見解の概要を公表 東大和市の安定的なごみ処理を考える必要性

■小平・村山・大和衛生組合

…私たち東大和市民が出すごみの処理は、ご存知の通り東大和市単独で行っていません。そもそも一般廃棄物（⇨事業系一般廃棄物）の処理については『自区内処理の原則』という考えがあり、市町村がその責任を負っています。しかし、東大和市の場合は事業の効率化を目的として小平市、武蔵村山市と共同でごみ処理を行うために「小平・村山・大和衛生組合」という一部事務組合（※）を設立。一般廃棄物を3市の共同処理事業として実施しています。

※2つ以上の自治体が協議により、事務を共同で行うことを目的として設ける地方自治法上の特別地方公共団体

～小平・村山・大和衛生組合について～

【沿革】

◇昭和35年：小平町（現小平市）が小平市中島町にごみ焼却場を建設。

◇昭和40年：3市町（小平市、村山町、大和町）による一部事務組合設立、共同処理事業に移行。小平市施設を引き継ぎ処理。（東大和市駅南に位置する焼却施設）

【共同事業の役割分担の現状】

小平市	・ごみ焼却施設 ・粗大ごみ処理施設
武蔵村山市	・東大和市の資源物受入れ （民間施設）
東大和市	・なし

■焼却施設の老朽化と更新計画

…小平市中島町にあるごみ焼却施設は耐用年数を迎えるため、補修や修繕を行いながら使用している状況。それら修繕をしたうえでの現在の耐用年数は平成33年までとなっており、新たな焼却施設の建設が必要な状況です。ごみ焼却施設の整備には巨額な費用がかかるため、整備費の財源としては国の「循環型社会形成推進交付金」を活用することが必要です。この交付金を受けるためには「循環型社会形成推進地域計画：＝廃棄物の3R（リデュース、リユース・リサイクル）を総合的に推進するために廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画するもので、基本、市町村が作成する計画に基づき実施される事業の費用について交付されます。また、この交付金を受けるためには、新たに建設する焼却施設には熱回収設備を付帯する必要があるため、現在よりごみの処理能力を下げても、新焼却施設の建物は現在の施設より大きくなってしまいます。

…現在の焼却施設の敷地内には粗大ごみ処理施設も入っていますが、新たに建設する焼却施設の建物が大きくなるため、粗大ごみ処理施設の更新は現敷地内には

確保できません。よって、新焼却施設建設の計画では、隣接する小平市の清掃事務所の用地を提供してもらうこととなっています。

【現在の焼却施設】



■焼却施設更新のために必要なこと

…上記のとおり、現在の敷地に新たに焼却施設を建設するためには、粗大ごみ処理施設を現在の敷地の外に配置しなければならない＝これ以上大きな焼却施設は現在の敷地には建設不可能ということになります。また、焼却施設には、処理能力のキャパシティーがあるため、基本的には3市から持ち込む焼却ごみの量には上限があります。更新後の焼却施設のキャパシティーを考えた結果、容器プラスチックごみの全量を焼却すると能力を超えてしまうことが判明。3市共同の資源物処理施設の新設が必要となり、平成26年9月、小平市、武蔵村山市、東大和市及び衛生組合は、焼却施設の更新を視野に入れながら、資源化施設の整備と粗大ごみ処理施設の更新などの基本事項に合意し、3市共同資源化事業基本構想を策定しました。

…容リプラ（容器包装リサイクル法で対象となっているプラスチック製の容器と包装）については、焼却している自治体もありますが、日の出町の最終処分場を利用している多摩地域25市1町では基本的には容リプラはリサイクルする方向性となっています。また、更新後の焼却施設の能力を考慮すると容リプラを焼却するという選択肢はありません。その結果、3市の各家庭から排出されるペットボトルと容器包装プラスチックを選別・圧縮・梱包する施設が必要であると結論し、現在、東大和市桜が丘にある暫定リサイクル施設の敷地に3市共同のリサイクル施設を建設することが計画されています。（裏面に続く）

■リサイクル施設の必要性

…現在の3市の容リプラ、ペットボトル、ビン、缶等の処理状況は以下の通りです。

- ◇小平市 :市のリサイクルセンターにて処理。
(硬質容リプラのみ)
- ◇武蔵村山市:市内の民間業者への委託により処理。
- ◇東大和市 :武蔵村山市内の民間事業者施設に持ち込み。

…小平市は市のリサイクルセンターで処理をしていますが、この施設も平成30年度には現施設の一部の建築物で目標耐用年数が到来するほか、暫定施設として建設された施設であることから、設備の老朽化が進んでいるため更新の必要が生じています。また「一般廃棄物は自区内処理が原則」の中、東大和市については、武蔵村山市の民間施設に持ち込んでいます。これは、処理について責任のある自治体が自ら処理できない場合にかぎり、民間委託が可能となっていることを受けてのことですが、そのためには受け入れ側の自治体との協議が必要。現在、東大和市の受け入れ先の武蔵村山市からは容リプラとペットボトルについては平成31年3月まで、ビン、缶については平成32年3月までとの期限が東大和市に示されている状況です。

■リサイクル施設建設反対の声も

…建築基準法によりごみ処理施設は、用途地域の中の住居地域や商業地域では原則、建築できません。また、同法第51条では、ごみ処理施設などの特殊建築物は、その位置を都市計画の視点から定めることを原則としています。そこで、東大和市では、小平・村山・大和衛生組合からの依頼を受け、東大和市街づくり条例の規定に基づき、懇談会や説明会の開催など都市計画の手続きを進め、このたび、都市計画原案に対する意見書と見解の概要を公表しました。(HPでも閲覧可能)東大和市の桜が丘の3市共同リサイクル施設建設予定地は工業地域です法的には問題ありませんが、現在は多くのマンションなどがあるエリアのため、一部の周辺住民の方から建設反対の声があがっており、市議会内でも賛成・反対が半分にわかれている状況です。反対意見が多く聞こえてくる中、6月に2回開催された市民説明会では、建設に賛成する市民の方からも多くの意見があがりました。建設反対の意見は様々ですが、主な意見とそれに対する市の見解(⇒で表示)は以下のとおりです。

① 周辺に住宅が多い建設用地(桜が丘)に対するもの

⇒暫定リサイクル施設は平成6年から稼働している。新設する施設は周辺環境と調和を図りながら造らないといけなく考えてる。処理品目を6品目から2品目に減らしたことや、車両搬出入の平準化や搬入曜日の調整を行うので、ご理解ご協力をいただきたい。

また、工業地域の中で他に用地を見つけることは不可能。東大和市として3市の枠組みの中で、今のリサイクル施設の用地を活用していくことが、一番協力ができる現実的なものとする。

② 化学物質などの環境への影響に対する不安など

⇒施設の安全について、生活環境影響調査を行っている。この調査の予測については、施設からの影響が少なく見積もられることがないよう、悪条件側をもとに予測を行った。その結果、施設が周辺に与える環境面の影響は軽微であると判断している。搬出車については、天蓋付きのもので蓋をして搬出する。また、処理後の資源物は、ブロック状にしたものをオーバーラッピングするので中のガスは出ない。

③ 事業費に対するもの(税金の無駄ではないか)

『建設費が13億から25億に膨れ上がり、ランニングコストも含めて、市としてここまで費用をかける必要があるのか。』
⇒住宅地が近接し、プラスチックを圧縮するときを生じる揮発性有機化合物(VOC)による健康被害への懸念の声が出ているので、環境対策を十分に行なわなければいけないと考え対応した。

■市民の安定的なごみ処理のために

…ごみ処理施設は歓迎されるものではないことは事実です。しかし焼却施設の更新で協力市と揉め、ごみの行き場を失うなど迷走した小金井市の例も記憶に新しいと思います。「民間業者に委託すればよい」という反対意見もありますが、東大和市内には廃棄物処理業者はありません。また、小平市や武蔵村山市にプレッシャーを掛けられているのではないかと声もありますが、3市でごみ処理を進めている中、東大和市だけが2市に頼っているというのは協力とは言えないと思います。また、新焼却施設の建設を行う際は、現在の焼却炉を順番に更新していく＝一部を稼働させながらの工事となるため、その間は、処理しきれないごみを他自治体をお願いするなど広域的な協力を依頼する必要があります。小平市や武蔵村山市と計画していた東大和市内へのリサイクル施設建設が実現しなければ、東大和市は3市で立てた計画を反故にした自治体となってしまう、広域的な協力が必要になった時に受け入れ先を見つけることが困難になることも考えられます。自治体間の関係も人間関係と同じです。

…リサイクル施設建設は焼却施設の更新に伴うもの。東大和市単独で焼却施設を持つというのなら様々な可能性はありますが、用地や莫大な建設費用などを考えると非現実的。計画されているリサイクル施設は全国的に見ても例のないほど安全性に配慮したスペックとのこと。焼却施設の耐用年数は待ったなしです。安定的なごみ処理のために市民の皆様にはご理解いただき、リサイクル施設建設を推進してほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」
【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102